事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。

労働者供給事業

仲間の求職に応える 労組だからできる取り組み

【本部・村松加代子記】東京土建は、仲間の求職にこたえる職場づくりとして、労働者供給事業に取り組んでいます。方針が確認された第72回本部定期大会以降、本・支部で仲間に登録を呼びかけ、登録希望者に登録研修会（説明会）を行なっています。

労働者供給事業は、労働組合等だけに認められた事業です。供給先の企業と労働組合が賃金や労働時間、社会保険（建設国保の健保適用除外を含む）の適用など労働協約（供給契約）を締結し、求人の依頼があった企業に登録した組合員を供給します。組合員は企業の社員として雇用されます。

すでに2020年夏には、新築の個人住宅の現場で仲間2人（大工）が働き、「労働時間は午前8時から午後5時までで、残業は今のところありません。ガソリン代、消耗品などの経費もちゃんと請求してくれと言われています」とのことでした（本紙2020年9月1日号）。

登録される方は研修会に参加を

登録希望者は、所属支部で仮登録します。さらに、本登録を希望する場合は登録研修会に参加します。

7月23日にけんせつプラザ東京で開催した登録研修会には、三浦勇さん（台東支部、大工）が参加。当日は本部の北川書記次長が、労働者供給事業の概要とDVD研修（ヘルメット・フルハーネスの効果）、働く際の注意事項とDVD研修（グラインダー・電動工具の取扱い）、登録手続きについて説明しました。

三浦さんは、この事業が請負ではなく雇用されることを確認し、さらに、社会保険加入や、フルハーネスの準備と特別教育の受講の必要性などについて積極的に質問。不明な点を解消した後、本登録されました。「仕事確保と、労働対策部で労働者供給事業の報告があって、支部で仲間に説明できるようになるためにも登録研修会に参加しようと思った」とのことです。

8月8日、アイディホーム（飯田グループホールディングス傘下）と労働者供給事業に基づく労働協約を締結しました（大工職）。賃金や就業時間など事務連絡を出しますが、各支部で労働者供給事業への登録を仲間に呼びかけ、登録してみたいと思った仲間は、まずは支部に連絡、本部開催の登録研修会に参加していきましょう。

※登録研修会の日程等は、東京土建HPに掲載していきます。

労働者供給事業 登録の流れ

- STEP 1　所属支部へ来所して、仮登録用紙を記入し、申し込みをする
- STEP 2　本部で開催される本登録説明会に参加し、本登録する
- STEP 3　供給案内のメールを待ち、働ける内容であれば電話又はメールで支部へ申し込む
- STEP 4　企業からの電話で雇用内容を確認し、就業する現場で雇用契約書を交わす

所一業事セミナー

未払い3年遡り可 元社員からの請求急増

【本部・大﨑趣理記】7月27日、本部事業所対策委員会の主催で、第2回目の事業所セミナーを開催。「残業代とそのリスクの把握」をテーマに、社会保険労務士の高田聡史さんが、東京土建本部会館（WEB併用）で講演を行ない、全体で41人の参加がありました。

まず初めに、前回セミナーの復習や質問への回答を行ないました。次に、36協定の手続き方法・実際の給与計算を用いて、残業代の現実を知っていきました。未払い賃金の請求権は原則3年に遡ってまとめて請求される場合もあります。近年、現役社員や退職してしまっている元社員から未払い残業代の請求・訴訟が弁護士経由で急増しています。未払い賃金は毎日少しずつでも、毎日させていれば、どんどん積み上がっていきます。

また、残業代に関する経営上の対応策やもう一つの賃金リスクとして有給休暇の5日間付与義務について学びました。最後に、会場・ZOOMそれぞれから割増賃金・有給休暇・労働時間についての質問がありました。

次回は、8月25日に、「賃金・手当の検討」をテーマに開催します。労働時間・残業時間や休みを正確に把握し、払うべきものはしっかりと従業員に払う。しかし、残業代が経営を圧迫し、会社が倒産してしまったら困ります。新たに今から賃金や手当を検討しておきましょう。ぜひ、ご気軽に参加ください（オンラインでの参加も可）。学習後は希望の方は2人まで個別相談ができます。（要予約）

お申込みは、支部に配布済みのチラシ裏面（東京土建HPからでもダウンロード可）の申込書に必要事項をご記入の上、東京土建本部（03－5332－3972）までFAXしてください。

資格講習コーナー

お申込み、お問合せは各支部技術担当者へ

【作業主任者】

木造建築物の組立て10月11日～12日（火水）池袋、1万1500円

足場11月29日～30日（火水）池袋、1万1500円

地山・土止め（掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工）10月25日～27日（火水木）池袋、1万7千円

有機溶剤（塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタンでも必要に）9月21日～22日（水木）池袋、1万1500円

石綿（石綿使用の建築物等の解体・リフォーム作業）①9月29日～30日（木金）けんせつプラザ東京、1万3千円、②10月12日～13日（水木）けんせつプラザ東京、1万1500円 ★どちらの日程も申込み期間あり、詳細はご所属支部へ

酸欠・硫化水素（暗渠・マンホール・槽・ピット等での作業）10月18日～20日（火水木）池袋、1万9500円

【特別教育など】

職長・安全衛生責任者①10月5日～6日（水木）池袋、②11月1日～2日（火水）1万4500円

職長・安全衛生責任者の能力向上教育（おおむね5年毎の再教育）10月26日（水）池袋、8500円

足場①9月9日（金）池袋、②11月16日（水）池袋、7500円

フルハーネス①9月27日（火）池袋、②11月22日（火）池袋、8千円

ロープ高所作業10月4日（火）池袋、8千円

石綿10月23日午後（日）多摩西部会館（立川市）、4500円

自由研削砥石9月7日（水）池袋、8千円

丸のこ・熱中症9月8日（木）池袋、8千円、丸のこのみ5千円、熱中症のみ3500円、自由研削砥石と2日間セット割引1万4500円

増改築相談員11月15日（火）池袋、**更新**（23年3月更新または22年3月未更新の方）午後のみ、2万円、**新規**（経験10年以上）丸一日、3万円

【溶接】

ガス溶接10月7日～8日（金土）多摩職業能力開発センター（立川市）、1万6500円

【建設機械】

玉掛9月16日～18日（金土日）西多摩支部会館（羽村市）、2万2千円

小型移動式クレーン10月27日～29日（木金土）池袋（3日目は足立支部会館）、3万3千円

【事業所向け】

新入職者教育（法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特別教育・熱中症の2つの特別教育を実施）11月15日～16日（火水）池袋、1万円

社労士ネット ひとこと・コーナー 79

互いの責任を明確に 駐車違反のルールを決める

鎌田さん

仕事で車を使い、駐停車して荷物の積み下ろし等をやっているときに駐車違反のステッカーを貼られてしまったという例が意外と多いものです。従業員は「仕事上の出来事なのだから会社が反則金は払うべき」という気持ちになります。一方、会社からすると「当然の常識でドライバーの自己責任で処理するのが当たり前」と言いたくなります。

社有車の使用は業務上必要なことであり、車を使用すればこうしたリスクは発生します。「近くに駐車場がなくて利用するのが困難だった」とかの事情が現実には発生します。そういにしておかなければ、現実的ではないでしょう。

トラブルをなくすために、会社の車使用の際のルールを決めておくことが大事です。例えば、①車から離れる際には、いつでも車を移動することができる人を配置できなければ駐車場を利用すること、②駐停車違反の表示のある場所には車を停めないこと、③ステッカーを貼られたり、レッカー移動になるなどの事故が起きた時には直ちに会社に報告し、指示を受けること、④これらの措置は車の運転をする者の責任とすること、などです。また、自覚するためにも、ドライバーに対する一定の手当を支給した方がいいでしょう。

仕事で車を使う意味では会社の責任を自覚しなければなりません。また、ドライバーの自己責任も明確にすることが大事です。

鎌田　勝典